

「個人被ばく管理に係る業務」に係る
今後の事業の進め方について

令和 7 年 10 月 28 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 事業の概要

本業務は、機構の核燃料サイクル工学研究所放射線管理部線量計測課において、職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者（放射線業務従事者及び一時立入者）等について、個人被ばく管理に係る業務（個人線量計、体外計測機器等を用いた外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定・評価等）を行うものである。

【主な業務内容】

- ① 外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ② 内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理
- ③ 上記①、②の業務に係るデータ、文書、資料等の作成・管理及び物品等の管理

2. 今回の経緯、進め方の概要

本業務については、平成 28 年公共サービス改革基本方針において選定されて以降、公共サービス改革における市場化テストの第 5 期を迎え、競争性の改善に取り組んできた。また、令和 5 年 10 月より、放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則が一部改正されたことを踏まえて、上記①「外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理」において、従来インハウス方式（注 1）のみだったところに外部機関の測定サービスを利用したアウトソース方式（注 2）を順次導入してきた。

次期事業である第 6 期（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）では、移行期間として従来のインハウス方式とアウトソース方式が併存しており、競争性の更なる向上を図ることは難しいことに加え、アウトソース方式に完全移行となる第 7 期（令和 9 年 4 月～）の業務量を正確に見積もることが難しいことから、第 6 期を準備期間とし、市場化テストは第 7 期を対象として再開する形といたく、御審議いただきたい。

（注 1）インハウス方式：機構所有の個人線量計（TLD）による測定・評価及び測定機器の保守・管理

（注 2）アウトソース方式：外部機関の測定サービスによる測定。本業務においては、評価及び外部機関の個人線量計の配付・回収等を実施する。

3. 準備期間を設ける理由

第 6 期は、従来のインハウス方式からアウトソース方式への移行期間であり、外部被ばく線量の測定で取り扱う個人線量計は、TLD（インハウス方式の個人線量計）と外部

機関の個人線量計（アウトソース方式の個人線量計）が混在している状況である。この TLD の取り扱い（TLD の保守・管理業務含む）は専門性が高く、これまでも新規参入の障壁になっていたと考えられ、この状況では競争性の更なる向上を図ることは難しいと考えられる。第 6 期で TLD の取り扱いが終了し、第 7 期から、アウトソース方式に完全移行となることから、第 7 期の市場化テストにおいては新規参入が大いに期待できる。

一方、上記のようにアウトソース方式への完全移行に際して、第 7 期より業務内容の変更が生じることから、「従来の実施状況に関する情報の開示」（実施要項別紙-3）を正確に記載するために、見直しを行う必要がある。見直しに際しては、移行期間の第 6 期において、TLD の取り扱いに係る業務量を考慮して見積もることが想定されるので、完全移行後の第 7 期の業務量を正確に見積もることが難しく、業務量を集計するための準備期間が必要である。

以上を踏まえ、移行期間である第 6 期を準備期間とし、本業務に係る市場化テストは、TLD の取り扱いが終了し、アウトソース方式に完全移行した第 7 期（令和 9 年 4 月～）を対象として、市場化テストを再開することとしたい。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年 12 月 第 6 期 入札公告

令和 8 年 4 月 第 6 期 契約開始

令和 8 年 12 月以降 第 7 期（市場化テスト） 入札公告

令和 9 年 4 月 第 7 期（市場化テスト） 契約開始

以上